

令和7年度スポGOMI及びビーチクリーンスクール開催事業委託業務仕様書

1 業務名

令和7年度スポGOMI及びビーチクリーンスクール開催事業委託業務

2 趣旨

県が実施した立入困難海岸の漂着ごみ調査等から、南予地域を中心に大量の海洋ごみが堆積していることが判明した。海洋ごみの約7～8割は陸域由来と言われており、問題解決のため、県と20市町は連携して発生抑制の取組みを進めている。

本業務では、清掃活動にスポーツのエッセンスを加えた、楽しみながら海岸や河川、市街地のごみ拾いを行う「スポGOMI」を開催することにより、県民の海洋ごみに関する意識啓発を図る。

また、海洋プラスチックごみをテーマとする環境学習会及びビーチクリーン活動を実施する体験型イベント（対象：小、中学生）を開催することにより、子どもたちが海洋プラスチックを含む海岸漂着物の実態や海洋環境保全について学習し、その原因となるごみを出さないための行動を自ら実践していくきっかけを与えるとともに、海洋環境保全への理解促進と行動の実践を促し、海洋ごみの発生抑制を図る。

3 委託上限額

7,227,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

スポGOMI開催事業	5,707,000円
ビーチクリーンスクール開催事業	1,520,000円

4 委託の期間

契約締結の日から令和8年3月13日（金）とする。

5 業務の内容

【①事業共通】

※（スポGOMI開催事業及びビーチクリーンスクール開催事業の各回において同様に実施すること。）

（1）参加者の募集

ア 新聞・雑誌・テレビ・インターネット・フリーペーパー・電車広告・ポスター等により、効果的な広報・募集方法及び参加人数の確保等の方法について、提案すること。

イ 参加申込の受付、決定及び連絡を行うこと。

ウ 参加者を対象とした傷害保険へ加入するなど、参加者の安全面に配慮すること。

エ 参加者の募集は、愛媛県が用意する電子申請システムを利用すること。

（2）イベントの運営

ア イベントを開催するために必要な会場借上げ、会場設営及び撤収、会場サイン、講師・現地スタッフの手配、当日受付（欠席者への対応を含む）、イベントの司会進行、進行管理、海岸清掃活動で回収したごみの処理等開催に係る一切の業務を行うこと。

なお、回収したごみの処理は関係市町が対応することを想定しているが、関係市町との調整は受託者が実施すること。

イ 参加者に対する安全・衛生管理（暑さ対策を含む）に十分注意すること。

ウ イベント開催当日、円滑な進行管理が出来るよう必要な現地スタッフを配置すること。

（３）参加者集合場所と会場（環境学習会場、ビーチクリーン活動場所及びスポGOMI開催場所）が離れている場合（概ね徒歩で10分以上）は、連絡バス等の手配について提案内容に含めること。

（４）雨天時の対応について提案内容に含めること。

【②スポGOMI開催事業】

（１）スポGOMIの要件

ア 開催回数：３回

イ 開催時期：令和７年９月～11月の土日祝のいずれか

ウ 開催場所：次の①②をすべて満たすこと。

①東予、中予、南予地域で各１回実施する。

②海岸、河川、市街地をフィールドに実施する。

エ 対象者：愛媛県内に在住する者

オ 参加人数：各回100名程度（１チーム３名を想定）

（２）イベントの内容

ア イベントは、一般財団法人日本財団スポGOMI連盟が実施するスポGOMIのルールに準拠すること。また、開催手続き、ルール、当日の流れ、運営体制（審判員の派遣依頼を含む）等については、同法人と協議の上決定すること。

イ （１）の要件を満たす開催場所について、提案内容に含めること。選定にあたっては、過去の同事業の開催場所を参考に、地域とフィールドの組み合わせが可能な限り重複しないように検討すること。

【過去の開催場所一覧】

○令和６年度

東予（河川）：加茂川河川敷 トリム公園（西条市）

中予（市街地）：松山市内中心部（松山市）

南予（海岸）：塩成海岸（伊方町）

ウ 海岸、河川、市街地の各フィールドでの実施にあたり、必要に応じて独自のルールを設定することとし、その内容について企画、提案に含めること。

（３）当日配布資料（当日プログラム、ルールブック等）を作成・印刷し、参加者に配布すること。

（４）開催地において、地元自治体等に事前説明及び使用許可等の協議を行うこと。

(5) その他、事業目的を達成するために効果的な業務を行うこと。

【③ビーチクリーンスクール開催事業】

(1) 体験型イベントの要件

ア 開催回数：2回

イ 開催時期：令和7年9～11月の土日祝のいずれか

ウ 開催場所：東予地域及び南予地域の海岸 各1回

(環境学習会は屋内での実施を想定しているため、ビーチクリーン活動場所付近に適当な会場を確保できることを条件に開催場所を提案すること。なお、東予地域での開催については今治市の鴨池海岸を検討すること。)

エ 対象者：小学生(4～6年生)、中学生及びその保護者

オ 参加人数：各30名程度(保護者を含む。)

カ 体験型イベントの実施

(ア) 海洋プラスチックごみの現状や漂着ごみの回収の意義等についての環境学習会(講師による説明) 約30分

(イ) ビーチクリーン活動 約1時間

(ウ) 振り返りワークショップ 約1時間

(2) イベントの内容

ア ビーチクリーン活動を行う前に、海洋プラスチックごみの現状や漂着ごみの回収の意義等について講師による環境学習会を行うこと。

イ ビーチクリーン活動を実施したのち、活動を振り返るワークショップを実施すること。

ウ 振り返りワークショップは、例えば、回収結果をもとにしたグループワークや、回収した漂着ごみを使用した工作体験など、海洋プラスチックごみの発生抑制に繋がるものを企画・提案を行うこと。

エ 環境学習会の講師の選定について企画・提案内容に含めること。選定にあたっては、過去2年間の同事業の講師等を参考に、可能な限り重複しないように検討すること。また、愛媛県海岸漂着物対策活動推進員・団体の活用を検討すること。

【過去の講師等一覧】

○令和5年度

〈講師〉

- ・尾崎健史氏(さだみさき海援隊代表)
- ・岩田功次氏(一般社団法人E.Cオーシャンズ代表理事)
- ・藤原陽一郎氏、寺岡徳光氏(ビーチクリーンしまなみ)

〈参加協力団体〉

- ・愛媛県地球温暖化防止活動推進センター
- ・ビーチクリーンしまなみ

○令和6年度

〈講師〉

・中村優理子氏（松山市環境モデル都市推進課）

〈参加協力団体〉

・城東開発株式会社

・あけはまりメイク実行委員会

（3）当日配布資料（当日プログラム、講義資料等）を作成・印刷し、参加者に配布すること。

（4）開催地において、地元自治体等に事前説明及び使用許可等の協議を行うこと。

（5）その他、事業目的を達成するために効果的な業務を行うこと。

6 事業計画書及び報告書の提出

（1）受託者は、契約締結後遅滞なく受託者が提案した企画提案書をもとに広報手段やイベント内容等の具体的な業務内容について県と協議の上、委託契約書に定める「事業計画書」を作成して愛媛県に提出すること。

（2）委託業務完了後、委託契約書に定める「実績報告書」を作成し、県の検査を受けること。

（3）委託業務の実施状況について、県ホームページ上等に掲載できる画像データ及びイベント（各回）で回収されたごみの区分ごとの分量がわかる資料を提出すること。

（4）県は、必要がある場合は、受託者に対して委託業務の処理状況について調査し、又は報告を求めることができる。

（5）県は、業務実施過程で本仕様書記載の内容に変更の必要が生じた場合は、受託者に協議を申し出る場合がある。この場合、受託者は、委託料の範囲内において仕様の変更に応じること。

7 再委託の可否

受託者は、業務の一部を第三者に再委託することができる。その場合は、再委託先ごとの業務内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記の上、事前に書面にて報告し、県の承諾を得なければならない。

8 成果の帰属及び秘密保持

（1）成果の帰属

本業務で得られた成果は、原則として、愛媛県に帰属する。

（2）秘密保持

本業務において知り得た業務上の秘密を保持しなければならない。

9 個人情報の保護

受託者は本業務（再委託した場合を含む。）を履行する上で、個人情報を扱う場合は別記

「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

10 その他

その他詳細については、必要な都度、愛媛県と受託者と協議する。